

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和 6年 6月定例会	
議案番号 議案名	議案第3号 令和6年度松戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。</p> <p>非公式の場に、議会で発言もしていない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるという考えから、以下、本会議や委員会などの公の場で討論した内容を掲載します。</p> <p>2024年6月28日 本会議 討論 日本共産党の山口正子です。</p> <p>先ほどの健康福祉常任委員長の報告に対して、議案第3号 国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について、会派を代表して反対の立場から討論を行ないます。</p> <p>この議案は、今年12月2日に予定されている保険証とマイナンバーカードの一体化、以下「マイナ保険証」によって、現在の保険証を発行停止とする国民健康保険システムの改修等及び被保険者への通知を行なうための、補正予算です。</p> <p>歳入と歳出の補正額 3336万 2000円は、国からの通知に基づいて、マイナ保険証を持たない人には保険証の代わりとなる「資格確認書」について、及びマイナ保険証を持っている人には資格情報のお知らせを行なう。また、全被保険者にマイナンバーの下 4 桁を記載した「個人番号のお知らせ」と「現在の保険証の発行を廃止するリーフレット」を9月に郵送する。お知らせとリーフレットを作成して郵送まで行なうことを、事業者に委託するための費用ということです。</p> <p>岸田首相は昨年未だにマイナンバーのひも付けの誤りを総点検したとはいえないものの、厚労省が総点検とは別にマイナ保険証を点検したところ、住民基本台帳の氏名や住所と一致しないものが約139万件もあり、ひも付けされた29分野の個人情報も数十億項目もあり数ヶ月の作業では点検しきれないとの報告があります。そのことを裏付けるように、全国保険医団体連合会は、昨年11月から今年1月に全国の会員医療機関で、マイナ保険証による</p>

トラブルの有無についてアンケート調査を行ない、結果として 6 割にあたる 5188 の医療機関でトラブルがあり、特に多かったのは名前や住所で、次に多かったのが資格情報が無効というものです。トラブルの対処法ではその日に持ち合わせていた健康保険証で確認したのが 4300 の医療機関。資格が確認できず 10 割負担を請求したのが 403 医療機関と報告されています。

議案審査では、まず今述べたようなマイナ保険証でのトラブル状況を踏まえて、市に個人情報を守る手立てについて質しました。市は個人番号のお知らせは送付先を間違えないように宛先とお知らせを一枚の紙に印刷して窓空き封筒を使うこと、さらに委託事業者は 2007 年(H19)から松戸市のシステムの開発事業者であり、個人情報の取り扱い方法がすでに確立しているということを確認致しました。(この方法でトラブルが起きないということではありませんが。)

次に、今年 7 月に全被保険世帯に交付される保険証は、来年の 7 月 31 日まで 1 年間の有効期限があります。マイナンバーカードを持っていない人には、来年の 7 月に本人からの申請がなくても「資格確認書」が送られること、資格確認書は従来の保険証と同じように利用できるし、これまでと同様に毎年更新され、その後 5 年間は本人からの申請なしで「資格確認書」が送られてくることを、市に確認いたしました。

5 年間というのはマイナンバーカードの更新期間に合わせてということになります。資格確認書の申請を毎年本人が行なうことに対して、国の強制的なマイナ保険証への切り替えは「命にかかわる」問題であり、見直しや中止を求めた国民や医療機関からの声によって、申請なしでの資格確認書送付に変わった経過があります。ただし保険証と違い「資格確認書」を毎年送付することになれば、保険組合などに多大な業務を押しつけることになるといわれています。

マイナ保険証利用者かそうでない人かは、今年 10 月以降毎月、各保険者へ国から送られてくる予定となっている、国保データベースに登録されているマイナ保険証利用状況によってわかるということです。マイナ保険証登録者には資格確認書は送られず、マイナ保険証での受診をすることになるということです。

ではマイナ保険証を利用した松戸市の受診状況はどうか、と質しますと、今年 5 月時点で 8.48%と少なく、全国的にも厚労省は今年 5 月の 7.73%が最高とのこと。市民の 73%人がマイナンバーカードを取得しているということですが、マイナ保険証を持っている人でも圧倒的多くの人が、従来の保険証で受診しているということが明らかになりました。

また、大災害となった能登半島地震で避難所の受付時間短縮やニーズ把

握のためマイナンバーカードの利活用を河野(こうの)デジタル大臣が主張しましたが、被災地では停電が続きデジタル機器は使えない、津波から逃げる被災者にカードを持っていいのかと批判が集まりました。大災害時はマイナ保険証システムが使えなくなり、現行の保険証で資格確認可能となるわけです。

今回この補正予算で行なう内容は、マイナンバーカードを保険証として利用するよう促すことが目的ですが、マイナ保険証を利用するかどうかは国保加入者の判断である、との市の認識が示されました。来年以降5年間は、保険加入者本人からの申請がなくても従来の保険証と同じように利用できる「資格確認書」が送られてくるわけですから、マイナ保険証にしなくてもいいのではないかと、従来の保険証で何も不都合なことはない、国民の税金からなぜ莫大な費用をかけてマイナ保険証に切り替えるのかと、質しました。市は国の政策に係ることであるからと答弁を控えました。

厚労省は今年5月から7月を「集中取り組み期間」と位置づけて、マイナ保険証の利用人数を増やした医療機関に支援金を40万円に倍増し、診療所や薬局にも20万円に倍増する方針を出しました。これまでも大手薬局が「マイナ保険証しか受け付けない」「マイナ保険証がないと薬は出さない」、とか、「マイナ保険証でないと診察の順番を後回しにする」という医療機関の対応など、規則や法令に反するような対応が行なわれています。もともとマイナンバーカードの作成も銀行や保険証とのひも付けも任意であるといわれていながら、マイナ保険証を強制するやり方です。

日本共産党は国会でも地方議会でも、国民と医療現場などの声に従って保険証を廃止することは止めよ、これまで通りに健康保険証を存続させるべき、と求めています。

今回の議案は、保険証とマイナンバーカードの一体化を行い、保険証廃止を進めることであり認めることはできません。以上述べまして、反対討論と致します。